

日医発第 2300 号（健Ⅱ）
令和 5 年 3 月 10 日

都道府県医師会 郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菡 敏

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」
の改訂について（11 版）

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（10.0 版）」については、[令和 5 年 2 月 13 日付日医発第 2144 号（健Ⅱ）](#)をもってお送りしているところです。

今般、厚生労働省より、下記のとおり同手引きが改訂され、本会に対し周知方協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、会員に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

<改訂の主な内容>

5～11 歳用ファイザー社 2 価ワクチンに係る記載の追記
武田ワクチンの追加接種対象年齢の引き下げに係る記載の追記・修正

追加・更新された手引きにつきましては、日本医師会ホームページ新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）にも掲載予定です。

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

<別添>

- ・厚生労働省 日本医師会宛添書
- ・厚生労働省 各都道府県衛生主管部（局）長宛添書
- ・新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き（11 版）
- ・別添 臨時接種実施要領

様式一式の最新データは厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryokikanheno_oshirase.html

新型コロナウイルス感染症に係る
予防接種の実施に関する
医療機関向け手引き
(11 版)

令和5年3月8日改訂

		その他所要の改訂
5.0版	令和3年 11月30日	追加接種、ファイザー社のワクチン、請求事務、予診票の様式について追記 その他所要の改訂
6.0版	令和3年 12月17日	追加接種モデルナ社のワクチン、同一医療機関における複数種類の新型コロナワクチンの取扱い、接種券が届いていない追加接種対象者に対して接種を実施する例外的取扱い、ファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンを別の接種施設へ融通する場合の留意事項
7.0版	令和4年 2月28日	5～11歳用ファイザー社ワクチン、ファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンを別の接種施設へ融通する場合の留意事項、初回接種から追加接種までの接種間隔、モデルナ社ワクチンの外箱及び元箱の寸法変更、日本救急医学会作成のアナフィラキシー対応発生時の対応
8.0版	令和4年 5月26日	初回接種・追加接種の武田社ワクチンを別の接種施設へ融通する場合の留意事項、4回目接種について、ワクチンの有効期限について更新、接種券発行申請書の様式について更新、ファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンを用いた3回目接種の接種間隔について、その他所要の改訂
8.1版	令和4年 8月1日	4回目接種対象者、武田社ワクチンの対象年齢、同時接種について改訂、モデルナ社ワクチンの製造販売の承継に伴う名称変更について更新
9.0版	令和5年 1月11日	第1章 法改正について記載 第2章 新設 第3章 令和4年秋開始接種について追記、使用するワクチンを更新、接種の実施期間を更新、有効期限について追記 第5章 ほかのワクチンとの接種間隔について追記、接種時の注意を更新 第6章 費用請求について更新 第8章 ファイザー社の6か月から4歳用ワクチンの記載を追加。 第11章 ワクチンの種類を更新 その他、全般的に所要の改訂を行った。
10.0版	令和5年 2月10日	モデルナ社の従来ワクチンを特例臨時接種で使用しないこととなったことから関係の記載を削除・改訂
11版	令和5年 3月8日	5～11歳用ファイザー社2価ワクチンに係る記載の追記 武田ワクチンの追加接種対象年齢の引き下げに係る記載の追記・修正